

平成27年9月10日

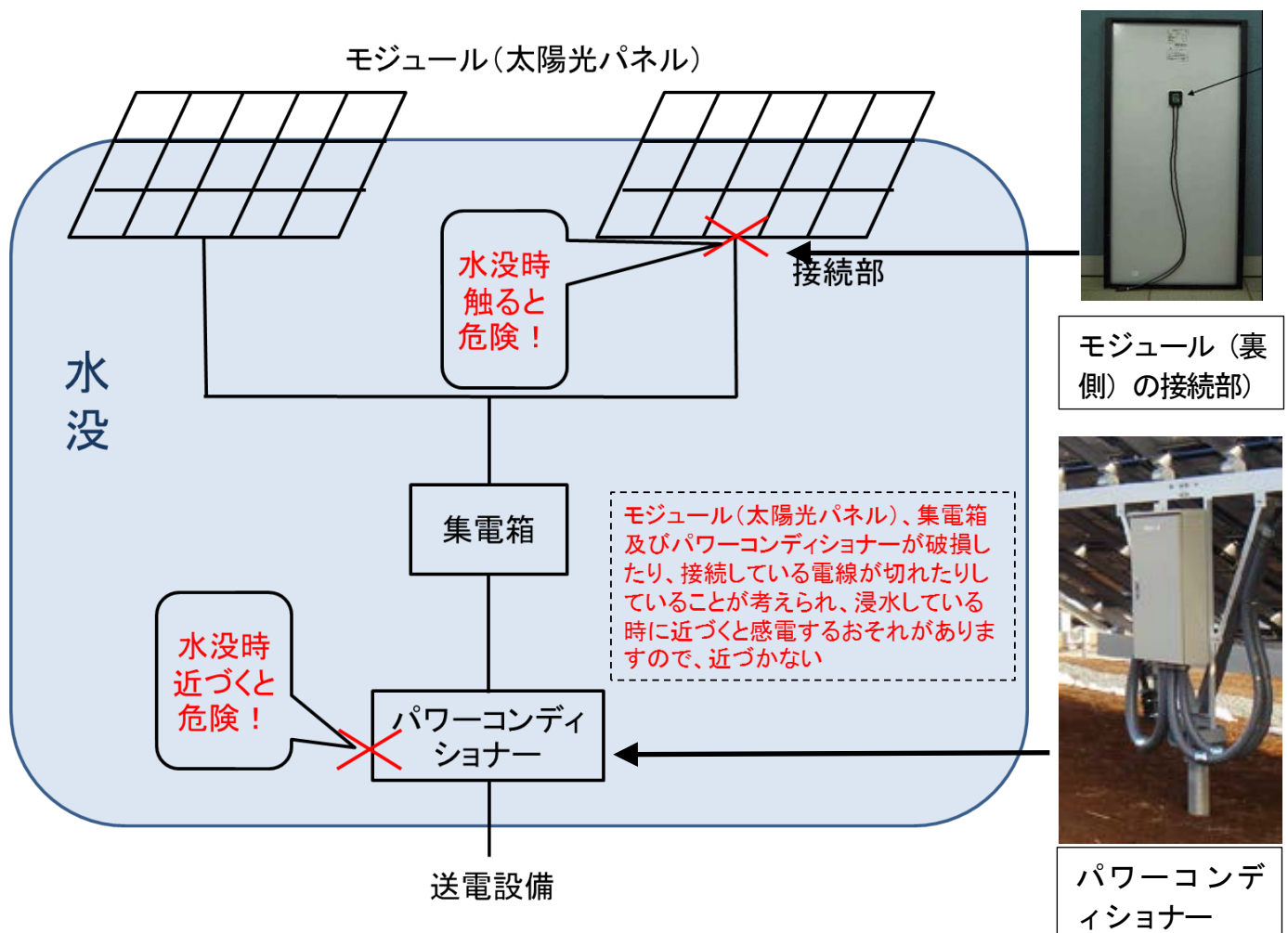
一般社団法人太陽光発電協会
代表理事 長榮 周作 殿

経済産業省 商務流通保安グループ
電力安全課長 渡邊 誠

水没した太陽電池発電設備による感電防止について

栃木県豪雨により水没した地域の復旧作業にあたっては、太陽電池発電設備による感電を防止するため、次の点に注意するよう関係会員へ周知していただきますようお願いいたします。

1. 太陽電池発電設備のパワーコンディショナーは、浸水している時に接近すると感電するおそれがあるので触れないようにしてください。また、モジュール（太陽光パネル）と電線との接続部は触れると感電するおそれがありますので、触れないようにしてください。
2. 浸水時の漂流物により、モジュール（太陽光パネル）、集電箱及びパワーコンディショナーが破損したり、接続している電線が切れたりしている場合には、浸水している時に近づくと感電するおそれがありますので、近づかないようにしてください。



[問い合わせ先]

経済産業省 商務流通保安グループ 電力安全課
電話 (03) 3501-1742 (直通)